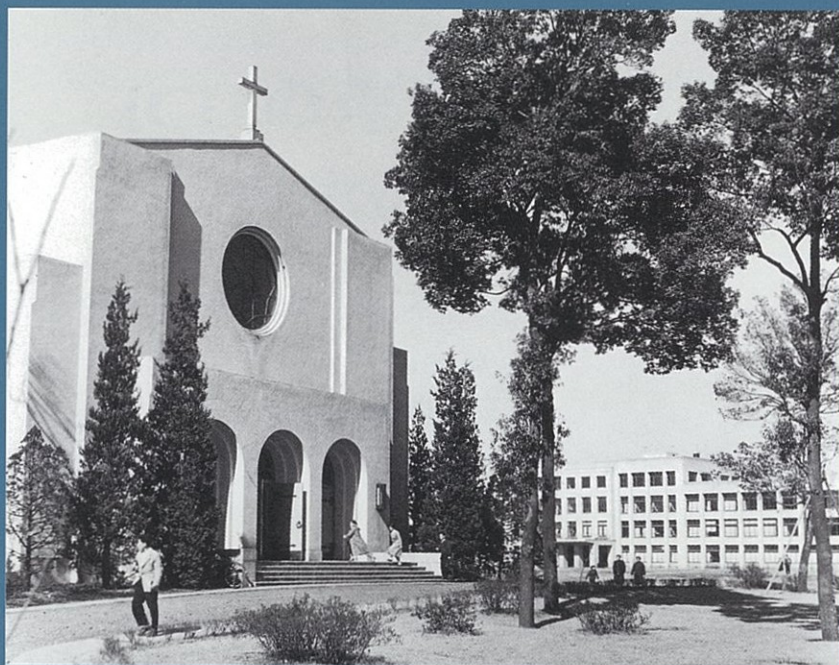


Issues of ICU

Volume 3

ICU の理念の成立と 現実の諸問題



川田 殖
絹川 正吉

International Christian University

表紙図：旧教会堂と本館 (1953年)

ISSUES OF ICU

Volume 3

ICU の理念の成立と 現実の諸問題

川田 殖
絹川 正吉

International Christian University

Tokyo, Japan

August, 2003

“ISSUES of ICU” 創刊のことば

2003年にICUは開学50周年を迎える。この記念すべき時を迎えるに際して、ICUは自らの原点を再確認して、新しい世紀におけるその使命を銘記しなければならない。

周知のようにICUの理念とその実践は日本社会における実験であり、今日も実験は継続中である。それを有効に遂行するためには、ICUは自らの歴史と現在の諸問題を絶えず確認し、討論を重ねつつ前進する必要がある。その課題に答える一助として、ここにシリーズ「ISSUES of ICU」を創刊する。本シリーズはICUの先人が残した貴重な歴史的資料を復刊するが、ICUの今日の課題を見据えて未来を展望した今日の関係者の論説をも紹介する。これらが本学の構成員において省察材料として役立つばかりでなく、本学に関心と期待を寄せて下さる学外の多くの方に対しても、いささかなりとも寄与できるならば幸いである。

2002年12月25日

学長 絹川 正吉

目次

解説	7
ICU の理念の成立と現実の諸問題	川田殖 9
間の抜けたあとがき	川田殖 36
理念の継承	絹川正吉 39

解説

ICUの草創期には、教職員・学生がその立場の区別なく、こぞって「明日の大学」にパイオニアとして参加している誇りをもっていった。特に、助手・講師等の若い教員たちは、それぞれの前途に確かな保証もない状況の下で、熱心にICUのことを論じあった。自然に彼らは学内でゆるやかな同志的結合を形成した。そのようなグループをはじめは Junior Faculty と呼んでいた。1960年代に入ってその中から助手会が生まれた。本巻に収録した川田殖^{しげる}氏の論考は、同氏がICUに助手として在任した頃の助手会リトリートでの同氏の報告である。この論考の背景には、1965年の生協設立問題をめぐって、学生ストから学生による本館バリエード封鎖(学生による大学封鎖としては日本初)に至った事件があった。

絹川正吉による本巻の第二の論考(学生会機関誌“THE ICU”に投稿)は、上記の生協問題に先立って発生した「学寮自治権闘争」(学生側の用語)に、寮アドバイザーとして直接に関与した経験に基づいたものである。

ICUの理念は単なる建前ではない。それは常に思想的批判にさらされている。ICUの理念は構成員にとってチャレンジであることを、これらの論考が証明している。

なお、この二つの論考は並木浩一教授の強い推薦により Issues of ICU に収録することにした。

2003年7月 絹川正吉記

ICUの理念の成立と現実の諸問題

川田 殖*

ICUの理念はそのときどきの現実との深いかわりにおいて生じてきたものですから、きょうのこの会のように、何回でも問いなおし、みずからの存在をかけて新しく把握しなおしてみることが必要だと思います。そのためには、ICUの理念を固定的にとらえて、それと現実のICUとをつき比べて、その差異を嘆じたり、矛盾をついて不平をならべたりすることではだめで、まず現実のICUの姿勢といったものを真正面からみつめ、これを念頭におきながら、ICUの創設とともに生まれたICUの理念の形成を歴史的に検討して、そこから出て来る問題をおさえ、もういちど現実のICUの諸問題にたちかえり、ICUの今後に残されていることがらを見る、といった姿勢が必要ではないかと思います。こんな観点から、「ICUの理念の成立と現実の諸問題」を論じてみたいと思います。

ICUはまだ新しいというせいもあるかも知れませんが、大学の理念ということをするさく叫んできた、これは皆さんが先刻ご存知の通りです。しかしさすがに理念問題には飽き飽きして、もは

* ICU 助手 (当時)

や理念などをいじくっている時ではない、すべからく現実をふまえて、それに対応したあり方をとらなくてはならぬ、というような考え方も又一方で浸透してきつつある。これが大体のところ理念の問題がおかれている一般的な状況ではないかと思われまます。

では一体ICUの理念とは何であるかと開き直って問うてみると、皆おうむ返しにIとCとU、即ち国際主義・キリスト教精神・及び大学、しかも最高の学問的レベルの大学という三つの要素であると答える。しかしそれぞれについてももう少しつっこんでみると、誰もあまりはっきりとしたイメージは持っていない。このような現象は一体何に起因するのでしょうか。結論からさきに言いますと、それは一つにはそれぞれの理念の中に見る矛盾し合うようなファクターが混在していて、全体としては体系性に乏しいこと、そしてその歴史的な背景をたどってゆくと、大学の成立期における複雑な事情を反映して、理念そのものが二転三転していること、恐らくはこのことが、イメージの貧困と密接に関わっているのではないか、というのが私の考えのあらましなのです。そこで今日はもう少しこれらを分析整理して、問題の所在をその根源にまでさかのぼってつきとめてみたいと思う次第です。

1 大学要覧に見るICUの理念

さて、さしあたりICUの理念に言及したものとして多分皆さんはお手元に今[1966]年度のブレティンをお持ちのことと思いますが、とりあえずこのブレティンを枕にして話を進めてみたいと思います。まず読んでごらんになればお解りになると思いますが、ここにも今指摘したような問題が現れてきている。論理的な整合性という点からみてもいろいろ考えさせられる文章ですね。

学問的使命 まず第一にここでは学問的使命ということについて次のようにうたっている。

国際基督教大学の創立の目的は、真理の追求と自由の高揚とにある。…したがって、学問的共同体としてのICUを構成する人々は、真理と自由とに仕える探究者として、自由に研究を行い、またその成果を発表する責任を負い、期待をかけられているのである。…この真理追求と普及は最高の学問的水準において行われなければならない。そして最善の成果は真理の追求に対して外的拘束や抑圧のないところにこそ得られるのである。

知識の伝達と共有は、すべての高等教育機関が特に関心事とするところである。しかし知識の伝達も、孤立的断片的なままに止まるならば無益であろう。われわれの使命は知識の相互関連的な統合を実現することであり、また自己の専門分野をこえて広く知識の交流をなしうる大学人を養成することである。ICUが教養学部の制度をとり、教養教育に力をそそぐ根拠はまさにこの点にある。

…今日の、また明日の世代の大学人は、真理と自由とに仕えるものとして理性的に決断をおこなうとともに、この決断にともなう責任を直視し、みずからこれをひきうけることを要請されている。ICUの使命は、この意味における、学問的精神に支えられた責任意識を体得した人々を世に送ることにある。 (傍点編集者)

この真理と自由という開巻劈頭の言葉を聞いてはからずも思い出したのですが、私がまだ学生の時分に湯浅八郎先生が「例えば東京女子大学には“おおよそまことなるもの”(Quaecumque sunt vera)という言葉が学校のとっぺんに書いてある。ICUでそういうものを捜すと何がよいか」という問いに答えて、「汝らもし我が言^{ことば}

におらば、真理を知らん。しかして真理は汝らに自由を得さずべし」というヨハネ伝の一句、あれがいいんじゃないかと言われた。そういうことから決してこの文はこの筆者の発明ではない。少なくとも開学の時点ではそういうことがかなり問題になったという風に考えられるわけです。それと学問の最高水準ということ、これもよく言われたことで、別にICUに限ったことではない。むしろICU的だという風に強調されることは、知識の相互的結合ということでしょうか。卒業論文単元のことをここでは *integrating seminar* と言うんですが、この意味もきっと相互に関連している学問分野にまたがって、多面的な知識の活用と統合を実際に訓練するということなのでしょう。実際にこのように行われているかどうかは知りませんよ。しかしねらいはそういう所にある。それからもう一つは学問的精神に支えられた責任意識というか、学問と責任という問題が強調されている。

このようにみえてくると、真理と自由、知の最高水準と関連的統合、学問と責任といった具合にそれぞれはペアになっているわけですが、これらのペアは必ずしも簡単に結びつくものではない。例えば知の最高水準を保っている人は必ずしもその関連的統合ということを知っているというわけではない。それから学者が必ずしも責任を持った人格として出所進退したかということ、そこには又問題があるわけで、恐らくは筆者自身がそういう問題関心をふまえて書いたのであろうと推察されます。ですからこれは一種の要請と言いますか、そういうものとして受け取るべきものなのでありましょう。しかしその要請も単なるドグマティックな、あるいは中途半端な妥協とか、常識的な結合というようなものによってはかえってどちらも駄目になってしまうような、いわば「諸刃の剣」的な面を持っているわけで、例えば専門研究と、知識の関連的統合ということなどは、現にICUの直面する深刻な問題であり、

今日までいろいろと尾をひいている問題であると思うのです。ここにそう簡単には一つにならないような、二つのテーゼが、かなりはっきりと並存していることが指摘されるわけであります。しかしそれぞれがどのようにして実現されるのかといったことに関しては、ここでは別に何のことわりも説明もついてはいません。

キリスト教的使命 第二番目はキリスト教的使命ということですが、これについては次のように述べられている。

ICUは、その名において明らかにされているように、キリスト教精神によって立つ学園である。…人がそれに気づいていると否とにかかわらず、宗教はすべての人の日常経験の中に存在している。…ひとが人間の究極の問題について問いただそうとするときに、大学がなんらかの助力を与えることができるとするならば、それは宗教的真理の次元において他にはないであろう。

これは取りようによっては非常に信仰告白的な文章ですが、大学というものはこういうものであるのかどうか、特に国立大学あたりからは大いに疑問が提出されるところでしょう。信仰告白的立場というものを悪くとれば非常に独断的な態度と受けとることもできますし、或いは又自分の大学の存在理由を直接にキリスト教に結びつける一種特殊な合理化とでもいいますか、そのような意識が働いているとも見られるわけで、この辺も簡単に納得できない人もいるかと思う。

それからもう一つ、

われわれは、すべての知識は究極的にキリスト教の信仰と相容れ得るものと信ずる

というテーゼが示されている。これは一種の *Vorsehung* というか、ヘーゲル的な *all inclusive* な態度というか、そういったものと考えようによっては結びつくわけで、このような予定調和的なとらえ方が果たして自明なものであるかどうか。むしろ逆に知識と信仰とはどこまでも緊張関係にあるのだという考え方も成り立つわけで、これも一つの問題点として指摘することができるかと思います。

国際的使命 第三番目はいうまでもなく国際的使命ということです。

20世紀半ばの世界に生きるわれわれは、今やこの小さな地球上における人類共存の課題に直面している。…第二次世界大戦の直後に誕生したICUは、すでにその設立の根本方針の定まった時において、国家の枠にとらわれない立場をめざしていたのである。

この人類共存の問題が、即国家の枠にとらわれない立場だという、果たしてそういうことになるのかどうか。両者は一義的に結びつくのかどうか。いろいろ問題を感じさせられる。かつて矢内原忠雄先生がこの学校の開学式に来られて、学生達に望むことの一つとして、日本人だかアメリカ人だか解らないような人間になってもらいたくない、と語られた。これは有名な話ですが、矢内原先生は一方では国立大学の中ではむしろ国際精神というものが高揚されなければならないという風にも言っておられる。その意味で愛国心と国際主義は相互刺激的に働かなければならない。たとえば古代末期に *Cosmopolitanism* という世界理念があったが、その底で実際に個人を支配していたのは、一種の *individualism* であったという皮肉な実例がある。国際大学ということは日本の大学だかアメリカの大学だかわからぬような大学であってはならない。ましてや無国籍の大学であってはならない。むしろこれ

は Japanese University open to international community であるべきだという考え方も出てくるわけです。全人類の立場というものを何らの媒介なしに今の私達の立場にするとということが果たして正しいかどうか、その辺のところを深く考えてみなければならないと思います。

さてそのあとでいよいよICUのセールスポイントともいうべきものを出してくるわけですが、

国際的相互理解や交流を実現するために欠くことのできないものは語学力である。…日本の地にあるICUは、世界から日本に通じるとともに日本から世界に通じるかけ橋としての使命を自覚するものである。

そのための手段として語学力、就中英語の学力が絶対的に要請されるという、いわば語学重視、というよりは英語教育重視の立場ですね。事実ICUを英語学校と心得てやってくる人がかなりいるわけですし、学校のほうでもおそらく対社会的にはICUの金看板は英語であるという考え方がなくはないだろうと私は思うのです。ちなみに国際的ということに離れてみても、明治初年以来の missionaries が一体何をもって日本にやってきたか、また、日本人も何を媒介としてキリスト教に結びついたかということなどが、又別のコンテクストにおいて考えさせられるところです。

途中大分はしよりましたが、大体以上のことが公文書の劈頭に書かれていて、そこには簡単には結びつかないような、そしてまた手放しでは安心できないような問題がいろいろふくまれている。そこでこのような矛盾をはらんだ理念の内容がどのように形成されてきたのか、なぜこうなっているのかという問題になるわけですが、この問題を解きほぐすためには、先程も申しましたように、その理念誕生の歴史というものを多少たどってみて、今理念とい

う名で固定化されてしまっているものをもう一度歴史の中へ投げこんで流動化してみる必要があると思います。

皆さんはアイグルハートさんの書かれた *International Christian University — Adventure in Christian Higher Education in Japan* という本をもうお読みになったでしょうか。私はこの本の中から、本文はなるべく採らないようにして、主にそこで使われている資料を用いながら、どういう成立過程の中でこういう理念が形成されてきたかという問題について少し考えてみようと思います。勿論資料は限定されている上に、その資料批判は十分でなく、従って、これからの私の話も多分に独断的偏見に走る点があるかと思いますが、そこは発題であって、これから相互に議論を重ねてゆく中で吟味訂正されてゆけばよい、そう考えますので、ある程度は意識的にアクセントをつけて話しますから、そのつもりでお聞きいただきたいと思います。

II 草創期における人々の願い

東京女子大学理事会 まずアイグルハートさんのこの本の開巻劈頭、ICUの歴史の最初を1945年9月22日、東京女子大学理事会の召集をもって始めています。これは極めて奇異な感じを与えるかもしれませんが、国際基督教大学の誕生の地は東京女子大学であったわけです。集った人達は、いわゆる6人委員会と称する東京女子大の理事会の人達だったのです。ご参考までにその6人の名前をあげておきますと、山本忠興、石原謙、斉藤惣一、矢野貫城、都留仙次、安井てつ、という先生方、みんなクリスチャン・エデュケーションの日本における権威であったわけですね。そういう人達が荒廃した焼土の只中に立って、大学のたて直しということに思いをこらしている。そういうような場面から始まるわけで

す。話の中心は東京女子大のことになる。これはまあ当然のことですね。東京女子大も今までのような脆弱な組織ではだめである。これをもっと強化して、いままでの専門学校のレベルから昇格させて名実ともにacademicなプレステージを持った、そういう大学にしなければならぬということが考えられたわけです。1945年の9月22日というと戦争に負けて1か月あまりの頃の話です。新制大学のイメージもまだ全然無かった時分に、すでにこういうことが考えられた。これは非常な卓見だったと思うのです。

しかしまた、それと同時に、これは石原謙先生の発案だったろうと思うんですけども、女子大だけでは問題は片付かないのではないか、むしろ女子大がモットーとしているキリスト教精神を内に持ちつつ、学問の府としても第一級の新しいキリスト教大学を構想するならば、それはこれからの日本の行く手にとって非常に意味があるのではないかということが話された。湯浅先生も帝国大学は非常に力を持っていたけれども、日本を亡ぼした戦争犯罪人のかなり多くが帝国大学から出たというようなことを言われてました。石原先生は必ずしもそう考えておられたかどうかわかりませんが、とにかくここではじめて新しいキリスト教大学、キリスト教精神に基づく第一級の総合大学という理念が机上にのったわけです。これは山本忠興先生の賛同するところとなって、山本先生は非常に実行力に富んだ方ですから、早速具体策を考えるというところまで進んで行ったのです。さらに、山本先生の発案か石原先生の発案か、この記事だけでは何とも解りませんが、間もなく矢内原忠雄先生をもその中に加えて考えようということになってきて徐々に機が熟してきました。

ミッションボード役員の理念　そうこうしているうちにその年の10月にアメリカの民間人がようやく日本にやってくる道がひらけ、

ということを書いておられる。又別のところで先生は国立大学の責任者として国立大学のあり方を反省しつつ次のように述べておられる。即ち国立大学はやはり健全な国民的自覚というものと、国民への奉仕ということを第一義としている。それから第二に国立大学ですから教育は特定の宗教に結びつくことは許されない。第三には、学問の分野がばらばらになっていて本当の人格教育というものができていない。そういう三つの問題をふまえながら、今度キリスト教大学をつくるとするならば、国立大学では企て得ないような方法と精神を持った、そして今までの日本の学問教育に最も欠けていた、しかもそれが無ければ日本はこれから正しい針路をとることができないというような意味での大学をつくる。そういうことを考えてみたいというのが矢内原先生の考えだったわけです。これが書かれたのはICUができたずっと後ですから、記事としては後ですけれども、こういう考えは先生の本を読んでみれば解るように、決して取ってつけたものではない。相当深く長い、先生の着眼点だったわけですね。

南原先生の理念 もうちょっと具体的な問題ですけれども、似たような意見を述べておられるのは南原繁先生です。1946年の10月に南原先生はキリスト教大学というものについてこういう考えを書いておられる。全体で九つほどありますけれども、まず第一点として建設されるべき新しい大学は国立大学に望めなかったキリスト教を中心とした神学や宗教哲学の世界的な最高レベルの研究をやらなくてはだめだ、それは日本の mission school のどこでもまだ成功していない。それから二番目には、教育学部というのは戦後沢山出来た。しかし大学で教師を作るということよりも、日本中のすでに教師になっている人達が新しく再出発をして、日本の子供達を本当に自由な責任のある人格にすることができるよう

な、新しい教育原理、教育哲学というものを、発見しなければいかん。そしてそれを日本中に、いわば浸透普及させなければいけない。三番目は、教師が中途半端な学問と、生温い信仰のクリスチャンではだめだ。そういうものの悪弊はすでに解っている。だから数は少なくとも第一級のしかも篤信のクリスチャンでなくてはだめだ。それから第四番目は、こういうようなことは独特な構想だから、自主性を守らなければならない。そのためにはたとえ、外から援助を仰ぐにしても、金の最低半分は必ず、日本から集めなければならない。五番目は、学問の根本にある原理、経済なら経済、法律なら法律というものの最も根本的な原理あるいは哲学というものを、つきつめて問題にするような態度がこの学風にならなければいけない。一種の学問批判の精神の強調ということですね。それから六番目は、これは矢内原先生と同じですが、国立大学のできないことをはっきり認識して、国立大学でも出来るようなことに必要以上の力を費やしてはいかんという考えだったのです。自分達の使命と限界というものをはっきりと自覚し、東大がどうだとか京大がどうだとかといった具合に横を見て、あすこもやっているんだから自分でもやろうなどというのは愚の骨頂であるという考え方だったわけですね。七番目は、技術における最高水準ということを目指すよりも、今一番国民の存亡がそれにかかっているような、個人的レベルにおいても国家的レベルにおいても、精神的な再生 rebirth というそういう点に重点をおかなければ駄目だという考え方ですね。それから八番目はここでは省略して九番目になりますが、クリスチャンの学生は今まで日本にもいたけれども、本当に国の運命を考えることができるような、本当の愛国者になるような学生は少なかった。そういう学生が出るような教育をしなければいかんということ。これは今までのクリスチャンに対する反省ですね。それから十番目は、そのような事

全体をただ単に理念として、理想とか空想とかとしてやるのではなくて、実際に世俗的なノン・クリスチャン大学のソサエティーの中で、立派にリーダーシップを持っていけるだけの実力を備えた学生を輩出させなければだめだということを南原先生は考えておられた。これらは大体矢内原先生と共通の考え方ですね。それでそういう考えを石原・山本両先生のところで開陳した。両先生(矢内原、南原)は、2人とも無教会に属している人達で、今までの教会意識からいったら、とかく歪んだ見方で見られがちであった人達ですけれども、山本先生は非常に acceptable な人でそれに賛成したわけです。

国際基督教大学研究所設立 さてそこで、そういうものを建てるにしても実際に同志がいるかと考えてみると、今までの人びとだけでは充分ではないという観測に到達したわけです。そしてそのような大学を建てる時の *decisive point* というものは何であるかというに、一つにはまず “able professor” を集めるということである。しかしそれはおそらく今のところ充分ではないだろうから、二番目にこの able professor の願いと *instruction* のもとに、“groups of co-operative promising students” をしっかりと *train up* するということである。つまり育てていかなければ ICU はできないということ。今までの出来合いだけを、でたらめに集めても、そのような理想は実現されないという考え方に立っていたわけです。これは一朝一夕には成らない。

そこで学生を育てる前にまず教師を育てなければならないという結論に到達した。その結果できたのが、国際基督教大学研究所という教職員養成機関であったわけです。発足したのが 1948 年 1 月 31 日。所長は山本忠興。本当にこの精神のわかった人達からやろうという訳で、はじめから *inclusive* ではなく、その時は非常に

少ない人達で始めたわけです。その時の instructor は、斉藤勇・篠遠喜人・神田盾夫・石館守三・小谷正雄・堀豊彦・桑田秀延・宮本武之助・フランクリン、それから酒枝義旗・石原謙というような先生がたった。それから mission 関係の人でマイヤー・クリート・ダウンなどの先生がたが入っていた。ですからその時までにはかなりアメリカとの連絡をとって、解る人に協力してもらおうという態度になっていたんだと思うわけです。その時の学生が26人。それから新学期の4月にまた入れて合計56人になった。人文科学科21人、社会科学科10人、自然科学科が25人だったそうです。その時の学生会長が高橋三郎先生。都留春夫、山本澄子の両先生は、みな当時の学生だったわけです。またその時に入って来て非常に手伝ってくれた人の中には羽鳥又男さんなどもおられました。

さて、当時の構想ですが、さしあたり40講座というものをつくり、それぞれの講座について教授を1人、助教授を1人、助手又は講師を1人ないし2人おくと、いわゆる講座制が考えられていたわけですね。学長は外国人にするという話もあったのですが、結局日本人の中から選ぶということになった。又教職員はいわゆる教派といったものをうち破って真実なクリスチャンであることこそが大切であるということだったらしい。

けれどもここでちょっと注意を要するのですが、日本案として出した1946年3月28日のキリスト教大学の構想を見るとこう書いてあります。「目的はキリスト教精神による教育を通じて平和国家の確立と世界文明の進展に資する。」ここで皆さんも気がつくと思いますが、ちょっと、南原先生や矢内原先生の理念からズレてきているでしょう。世界文明の進展とか、平和国家といったようなものになっているんですね。この両者の間の間隙は、記録の中では空白で、何か足して考えなければいかんわけです。ということ

は、この考え方は、おそらく、矢内原先生や南原先生の考えだけをとり入れたのではなくて、それまでの日本の教団、その他の教会キリスト教、しかもアメリカとの結びつきといったものの中で、段々に醸成されていったものだということですね。しかも当時はまだ神学・文学・法律・経済・農学・理学・工学・医学という8学部総合大学で、教養学部という構想は全然ありませんでした。場所は埼玉県朝霞につくるとかいろいろ面白い話もあったのですがそんな事は省略します。さらに heterogeneous な要素が入って面白いから、他の学校との関係をつけようということで、東京女子大学を合併するとか、明治学院大学、青山学院大学、東京神学大学等と間接的協力をするという案が出ていることです。ですから今申しましたこの案は相当ミックスされた案になったということは容易に想定される。これが一つの現実だったのではないのでしょうか。で、出発としても全部いっぺんにはじめるということは不可能だからできるものから段々に始めましょうということではプランが大体まとまったわけです。

III 『湯浅案』とリベラルアーツカレッジの構想

二つの募金運動　そこで大分とびますけれども、1948年5月13日に財団法人国際キリスト教学園というものができる。それから半年ほど遅れて11月に在米 Japan International Christian University Foundation というものができるわけです。両者の間に相当交流があったと思いますけれども、そのへんのところはどうもあまりはっきりしていません。そして募金運動が1948年の4月24日から、いよいよ始まった。日本で中心になったのは勿論山本先生ですね。目標額は1億5千万円。1億5千万円なんてものは到底集まらないという周囲の人達の評判を尻目に、山本先生は何、やれるといっ

て始めたわけです。その時にまず狙ったのが金融界の実力者であった森村市左衛門という方だった。そして森村さんの意向によって、日本における後援会の会長に一万田尚登、当時の日本銀行総裁がなったわけですね。そういう財界との結びつきがこういうところから出来てきたわけです。勿論これだけが全部ではなくて、日本中の零細な募金が研究所の学生諸君の運動その他によって集まったことも事実です。しかし日本の1億5千万円のうち的大部分はキリスト教と何等宗教的な関係のない人達の募金で、そのうちのまた大部分は一万田日銀総裁の権威と威力によって集まったといっても過言ではない。このあたり将来にいろいろな問題を残すことになるわけです。

それからアメリカの方は、キリスト教大学の理念を独自に考えていると言いましたね。その独立に考えていた主体は、まずミッション・ボード。これはおそらく荒廃した日本に対して何らかのキリスト教の立場から援助をしなければならないということでしょう。その当時 *foreign mission conference* というものがあり、そこで日本に対する *Christian Religious Educational Social Project* というものを具体化するために、大学設立案というものが提出されているわけです。ここらを注意して考えてみますと、また、もう一つ日本人達の考えともずれてくるわけですね。宣教とか伝道とかいうものを通して、日本の国を *democratic* な *peaceful* な国にするというそういう善意(勿論善意から出たわけですが)からこの運動が起こってくる。そういうズレが少しずつ出てきている。そしてアメリカでは、ことにそのために各宗派というものが、一緒になって *Joint Committee* をこさえたわけですね。これには日本の教団にあたるような連合教会だとか、単立の組合派、改革派、メソジスト派、バプテスト派、長老派、兄弟団、カナダ教団といったようなものが全部一緒になって参加している。1500万ドル、54

億円ですが、日本が1億5千万ですけれども、54億集めるという計画だったわけですね。その当時、戦争中からアメリカに行っていた日本人が、そっちの方でいろいろ説得と宣伝活動に協力してくれたことは言うまでもないことで、その筆頭が湯浅八郎先生だったわけです。これらのミッションボードが全部、大学問題に関する限りにおいてJapan I.C.U. Foundationに合流したのが1948年11月23日。その時の最高責任者が、ディッフエンドルファーさんです。そして先にも触れたように日本にキリスト教大学を作る目的をこう考えた。「キリスト教主義に基づく、民主的・市民的教育を通して日本人の進歩育成に資する。」こういう考えのもとに新しいキリスト教大学を構想したわけです。ここから見ても大分ずれていることがお解りでしょう。まあ、いい意味でも悪い意味でもmission的だったわけです。ことにprotestantの色彩を非常にはつきりさせたということは、non-churchや、カトリックにとってはかなり問題になるわけですね。アメリカの方でもこういう風に問題が熟してきて、今度は日米合同の文字通り国際基督教大学建設委員会というものができるようになるわけです。

話は前後しましたが、そういう合同委員会ができてディッフエンドルファーさんが着任する前に、アメリカの方でもいろいろ日米の状況を知っていて、これを一つにするにはどうするかということが考えられていた。それで日米のことをよく心得ており、アメリカのカレッジ・システムのことよく知っているし、京都大学の教授もやっていて国立のことよく知っている、しかもクリスチャンであって英語ができて、国際人であって信念を持っていて、いろいろな事を聞いてたのみになるという風にアメリカの首脳達が考えていた湯浅先生が登場してくる。そして湯浅先生は日本の案もいろいろ考えた上でいわゆる「湯浅案」というものを出すわけですね。

湯浅案とリベラルアーツカレッジの構想 その一番目はあらゆる点で帝国大学と同じ水準と権威とを保たせるということ。二番目に設備や維持費をふんだんに与えること。三番目に一切の既成のものにはとらわれないこと。アメリカにも帝国大学にもとらわれない。しかし両方との協力を排除しないという、そういう表現をとるわけです。それから四番目は、あのクリスチャン・セクト、このクリスチャン・セクトではなくて all inclusive に、ecumenical な Christianity というものを ICU のゆき方にしたらいいということ。五番目は日本の制度によくありがちな閉鎖的封建的なあり方を意識的に排除して民主的な adventurous なしかも pioneering な大学をつくろうということを考えるわけです。そしてその時に出来たのが、第六として、さっき出た総合大学のプラン、プラス、リベラル・アーツカレッジという構想です。七番目は学生・教授は日本人とアメリカ人だけではなく、広くヨーロッパ、アジアを含めた世界中から第一級の学識と信仰の持主を集めるということ。第八は、これは英語のままですと (こんな事ばかり覚えられてもいけないんですが)、no overworked faculty, more paid, less hours, seek co-ordination, through specialization not abolition、それが ICU というものを本当に有効にするために indispensable な条件であるという風なことも湯浅先生は提案されたわけです。まだ沢山ありますけれども省略しますが、公開講座を開くとか、ICU の出版局をつくるとか、もっとお金があり余ったら、larger vision というものをつくり、ラボラトリーを日本中にばらまくとかいくつかが含まれている。それから十三番目は、場所はどうか、東京でもいいし、京都でもいいが、やっぱり富士山麓で大平洋を望むような洋々たる視界の開けた、そういう所がどうだろうかというようなところまで、具体的に湯浅先生が設案したわけですね。

さてここで話を元にもどしますと、1946年あたりから、そういう気運が段々高くなってきて、1949年5月13日にディッフENDORファーさんとトロイヤーさんが日本にやってきた。そして他の日本のミッション大学との協力要請活動ということをやりはじめた。ところがよそのミッション大学との交渉はジェラシーだとかいろいろな問題があって、かなり難航を極めたらしい。そこでその対策としてますますはっきり浮かび上がってきたのが、前から問題になっていた academic plan の問題で、つまり、新しい大学は大学院レベルにするのであって、貴方がたの学校に直接ぶつかるような侵害はしないというのが第一案ですね。これを出して各大学を説得した。それからもう一つは、この大学は経済学部も法学部も理学部もつくりません。つくるのは日本にどこにもないような教養学部というものをつくるんです。ですから貴方がたの大学とは competitive ではなくて complementary to each other だということをいったわけです。リベラル・アーツ・カレッジの構想というものはこの本によりますと、当時同志社大学の総長であった湯浅先生との会見を契機に、それにふみ切ったという風な表現を使っていますね。それが一つの注目すべきポイントだと思います。これはまあいろいろに考えられるのですが、とにかく、窮余の一策といいますか、そういう面もなくはなかったと言えるでしょう。

IV 理念と現実の相剋 — 研究所の解散をめぐる —

しかしその緊張関係ということで考えてみれば、一番緊張関係がはげしかったのは、あちらこちらのミッション大学とではなくて、おそらくは天をつく意気を持って、自分達の前途をふり捨てて入って来た研究所のメンバーとであったという風に考えられます。恐らく内部でもいろいろ批判が出て来たのではないかと思われま

これは勿論想像で、こんなことは何も書いてありません。そういう問題の中で、最初に1949年6月13日から16日までに、ICUの決定的なことが決まった御殿場会議が開かれるわけです。集まった人達はクリスチャンスクールのリーダー達59人。そこで理事会・評議員会が選挙によって決まったわけですね。そしてその時の学長の nomination が湯浅八郎先生に、副学長はトロイヤー先生に、それから財務副学長の方にはハケットさんに決定した。そしてその最後の日に、国際基督教大学研究所解散声明というものが突如として出るわけです。“Thanks for Work in Seminars”つまりどうもご苦労様というわけですね。これもまた、理念の問題を考える上で一つのポイントになるわけです。ズレの問題を大きくみた研究所の方は大すじの動き方に仮借のない批判をするようになってきた。そして rather negative view of it と書いてありますが、ネガティブな見方が強くなったというふうにとられたらしい。そして揚句には独走するかも知れないということが心配になってきたわけです。そういう中で研究所に対して sentence of dissolution というのが出たわけですね。勿論これには reaction があったのは当然なわけで、レジスタンスもあったし、国際基督教大学とは何の関係もない新しく小さいものを、自分達研究所員でつくろうという動きもあった。それからまた、天下に公表した募金運動の主旨と全然ちがったものができようとしている、こういうものは社会正義の上で黙っておくことはできない、この事実は天下に公表すべきだというような動きもあったわけです。しかし、いわゆるマチュアな人になだめられて、けんかをしないでお互いにクリスチャンなんだからいろいろ不満もあるだろうけれども結局先になって何が神様の御心か解らんということで研究所を解散しちゃったわけです。

ここから出てくる問題をいいますと、いわゆる学問の最高水準を持った日本のトップスカラーを集め、またトップスカラーを養

成してゆこうという大学院レベルの構想がここで一頓挫せざるを得なかったわけですね。これにはしかし当時の日本の制度として、教養学部をおかないで大学院だけをつくるということは認められなかったということも法律的な問題として、一つあった。その一頓挫というところから現実問題としてリベラル・アーツ・カレッジに落ちついたといういきさつの中に何か考えるべきことはなかったかどうかという問題ですね。そういうこともいろいろこれからICUのことを考える時に問題になるところだと思う。しかも、もっと考えなければならないのは、この評価をめぐる問題ですが、1949年の7月24、25日のランチオンミーティングで、ディップフェンドルファーさんはこういうことを言ったと書いてあります。「はじめは双方のプランナーのうちに vision の違いがあった。しかし互いに study し cooperate して段々と一つになり、遂に一つの大学構想に ironed out されていった」という風にとらえたわけです。これは評価によってはいろいろだと思うのですね。必ずしも、この評価に賛成しない人もいるかも知れません。独善的な評価であると考えの人がいるかも知れない。あるいは、こういうオプティミズムが、今もなおICUの中であって、いろいろな問題を問題として明るみに出さないで適当なところでうやむやにして、まあまあいいだろう、いいじゃないか、お互いに知っている仲なんだからということですまして感じる人がいるかもしれません。

そしてその後で Japan ICU Foundation といったものが増々その活動を活発化してきますし、理事会もどんどん開かれていく、その中で、土地取得の問題を通して、マッカーサーにも接近するというようなことが84頁に書いてある。そしてマッカーサーを honorary chairman of campaign にしたたということが書いてある。これもまた、口の悪い人に言わせれば、ICUの常套手段なんで、長いものに巻かれて、時流の中で、うまく自分達を維持していると

いう行き方と相通じるといふ人が出てこないとも限らないですね。

さて、いよいよ1950年7月、教員集めをやるわけですが、その時にすでにもう問題が出てくるわけです。半分は日本人で半分はノン・ジャパという35-40名の準備委員会をつくり、目標や内容をよく話して世界中から第一流のクリスチャン・スカラーを捜してもらおうというような計画が立ったわけです。しかしこれは金がなくて到底駄目だったわけですね。35人か40人集めること自体がもうすでにむずかしかった。さっきの湯浅さんのあらゆる点において帝国大学レベル、金が余ったらそれ以上の計画をたてるというそういう考え方と現実の問題とのギャップを余りに早く感じなければならなかったわけです。日本では250人の中から厳選20人を選んで更にその半分の10人を決めたという中で、段々と固まってきたわけですね。1950年の開学予定というものが、はるかに遅れ、設備資金その他の調達に2年はたっぶりかかり、しかも2年目には国際基督教大学というものが発足できなくて、語学研修所(Language Institute(略称LI))という形で予備校的なものができたわけです。大体そういう過程をたどってこの大学の理念というものが生まれてきたのだと思うのです。

V 問題の所在 一反省と祈りをこめて一

さて、この要覧の中にも書いてありますように「戦火のうちに見失なわれた人間関係を和解と友好によって回復しようとする願い」そういう表現がここから出てきたわけですね。その由来を多少立体的に理解することがもうできるかも知れない。その目的は、一つには日本の再建ということ、もう一つは国民間の相互理解の回復というこの二つの項目となって具体的に現われているわけですね。そしてまた、ここから立ちもどって最初に私がお話した、

ブレティンに書いてある文章の分析を通してとらえた二つのテーマというものがあたかも並存しているかの如くであるという問題が、それぞれの歴史をもっているのだというふうに考えられる。決して、ただ解らないことだけを集めたのでなしに、それぞれの重みと意味を持っているというふうに考えられるわけです。こう考えてみますと、ICUの理念と現実というこの二つは、無関係ではなかった、理念というものも現実というものを濾過しながら段々と出来上がってきたものだという過程が解ると思います。ということは逆にいうと、理念そのものも、いつまでも再吟味、再反省されるような、もう一度新しく考え直されるような課題をいつでも含んでいるということである。理念と現実を二つの全然別のものとするのは悪しき観念論で、そこからはICUへのどんなエネルギーも出てこなかったという事は今までの歴史が証明する通りだと思います。そういう意味で、むしろ現実の中にしっかりと立ちながら、このことは許されてはならない、このことは是が非でも守り通されなければならないというようなものを本当に発見して、それを明確に意識してうやむやのうちにごまかさない、そういうことが、また一つの大切な問題だと思うわけです。

大筋は、大体お解りだと思いますが、ICUの理念といっても、歴史的に見れば、日本側の理念とアメリカ側の理念というふうに二つに分かれる、更に日本側でもいろいろあったということは先程のように事実だったわけで、矢内原先生と山本先生必ずしも同じではなかったし、あるいはまた、教団と無教会が必ずしも同じではなかったということですね。研究所として具体化された学問的研究的開発的な構想といいますが、そういうものが純粹にそれだけでは通らなかつたという面がありますが、しかしまた、逆にいえば研究所というものにも独善的な面というものが果たしてなかつたか、ということもまた考えられる。結局アメリカ側の方は

さっきもいったように、伝道的・教育的・教養的民主主義の基礎として、また平和国家というものを保証するものとして、これをとらえている。そういうアメリカ側と日本側の二つの理念、二つのテーゼが必ずしも一つにならないという問題が大筋として出てくるように思います。

もう一つは経済的基礎が概して依存的であるという事実、そのような依存的な基礎の上に得意になって大風呂敷をひろげるといふ、そういう考え方が果してICUを健全な方向にもってゆくことになるかどうか、いろいろ問題点が出てくる。現にそういうことを心配しているのが僕一人に過ぎなければ幸いだと思う。

それから三番目、これは今までの二つのこととも関係してきますけれども、この二つの問題を解決するにあたって、事後批判になるといけないんですが、all inclusiveな妥協案というものが考えられているわけですね。これが果たして正しかったのかどうか。力をつくしてのロゴス的な対立、筋を通すということへの努力を避けて、all inclusive というようなことでよかったかどうか。これが、いわば、事無かれ主義の論理と結びついて、本当の意味づけの vitality のある理念というものがかえって water down されるという面が果たして無かっただろうか。そして協力ということは結局現実としてアメリカ側に不当な程実権をもたせすぎたということに落ちて行かなかっただろうか、というような問題が考えられると思う。そしてその時にうたい出された国際主義という問題が果たしてどういう問題を醸成してきたか、ということですね。本当の意味で国際的といったものはどういうものなのかといったことを考えさせられるような事態が出て来ている。ICUがどっちつかずになった一つの根源的な態度といったようなものが、果たして過去だけのものであろうかということが増々考えさせられるわけですね。こうなって現実的にはどういうことになったかということ、アメリカの横すべり型というよ

うなもの、それから日本の手持ち利用型というようなもの、つまり日本ではもう功成り名遂げた先生達の手持ち利用型といますか、そういうものが、教員の主体というものを形成するという、そういう傾向がなかったらどうかという事が考えられる。そしてあの時、研究所で考えられた真の研究スタッフ、リサーチ・フェローというものとは厳格な意味では、まだICUのどこにも存在しない。そして新しく若い人達を育成してゆくというそういう意識が果たして正しく受け継がれたかどうか。そして、またその結果入って来たほうの人達も、下働き意識といますか、そういうものにたえず悩まされて、そこからぬけられない。その結果ひまがあればなるべく大変なところには出ないことにするというお手伝い根性といいますが、そういうものの温床にならなかったかどうか、ということなどいろいろ考えさせられるわけです。そうすると前から話している典型的な私立大学の欠陥というものをまた、そっくりそのまま持ち込むということになるわけですね。

そこで我々はどうしたらいいかという問題になるのですが、これは実にむずかしい問題で簡単には解決がつかない。しかしまず何はともあれ新しい精神の大学では新しい型の教育者・研究者を養成するという、そういう自覚というものにもっと徹底しなければいけないのではないか。そのためには原理から本当に出発して、今までの大学の世界史とでもいいますか、そういうものを批判的に検討し、厳正な学問的な批判というものを通して、今までの既存のものを相対化した、新しい日本の、新しい大学のあり方が何であるかという問題をつつこんで、そこからICUの理念の内実を考えていかなければならないのではないか。そういう問題が一つあるのではないかと思います。

それから二番目は理念の矛盾といますか、そういうものの処理の仕方が非常にあいまいである。悪くいえばでたらめである、と

というようなゆき方、それはどういうふうにしたらいいか。これはヘーゲルを借り、ヘラクレイトスを借りるまでもなく、矛盾こそ、ある意味では発展のチャンスなのですね。そういうチャンスをどういうふうに生かすかという問題は残ると思うのです。それは大学である以上どこまでも道理に基いた、道理と道理とを戦わせるような場所が純粋に確保されねばならないと僕は思う。そこで逆に道理によって、これはまあ真理といってもいいかもしれませんがけれども、その他の世俗的なものを、排除するのではなくて、支配できるだけの力を大学が持つように努力しなければだめだ。不当な権力というものによっては、はっきりノーというような真理の力・道理への信頼が必要だ、ということが考えさせられるわけです。

三番目に具体的な権力とは一体何かというと、今までの過程を考えてみると、結局経済力とアドミニストレーションの問題になるわけです。そこからある人達は経済的独立と精神的独立は相即するので、経済的独立の無い所に精神的独立は無いんだから、アメリカとは手を切れと、こういうふうに言いたがるわけですね。果たしてどこまでそうなのか。それはある意味では一つの真理かも知れませんが。しかし、それが唯一絶対の真理であるかは依然問われていい問題である。言葉をかえて言えば以上のような状況の中で本当に経済的独立というものを相対化して、金を他に仰いでいながら堂々として、自分がその人に対して言いたいことが言えるということ、これが大切である。私はここで真のキリスト者というものの姿がもう一度考えられなければならないんじゃないかと思うわけです。「あなたから金を貰っていると思ったら大間違いだ。あなたはそれを神に捧げたはずだろう、そのお金をわたしは神様からもらっているのだから、あなたの考えるような金なら一銭もいらぬ」というだけの気迫を果たして持ちうるかどうかという

問題だと思うのですよ。そしてここに聖書のバックボーン、権力におもねず、世の力にたよらず、真理にかなった地道な努力をつづけて行くというキリスト者の決意の問題がかかってくると思うのです。そういうむずかしい問題から出発して、理事会・評議員会・教授会といったようなことも充分眼中に入れながら、若い者達が今までの歩みというものをよく考え、そして、カリキュラムの問題だとか、学生の問題だとかいったものを実は、目先の生活擁護の要求といったところからではなくて、遠いパースペクティブからはっきりと再検討してみるということこそが望まれるのではないかと思います。

私たちはどこから始めたらいいか。いろんな点で決定権も無い身分だということがすぐ頭に来るわけですがけれども、しかしある意味では、ここで私たちの *adventure* といったものが必要な時期なのかも知れない。頼むべきは真理に基づく厳しい愛だけであるという、そういうものだけを持って私たちは果たして立てるか。そしてそれを出発点として建設的な批判と創造的な努力が大学の中に本当に生み出されてくるか。一人でぼやくのではなくて、教授会の全員をも含めた真理にある厳しい人の和といいますか、そういうものが一步一步とできていくといったことができるか。こういう問題をいろいろとかかえながら一番低い所から私たちができるだけ努力をつくす他はないだろうというふうに思っているわけです。随分長しゃべりをしましたが、この辺で一応私の責を果たさせていただきます。

間の抜けたあとがき

川田 殖

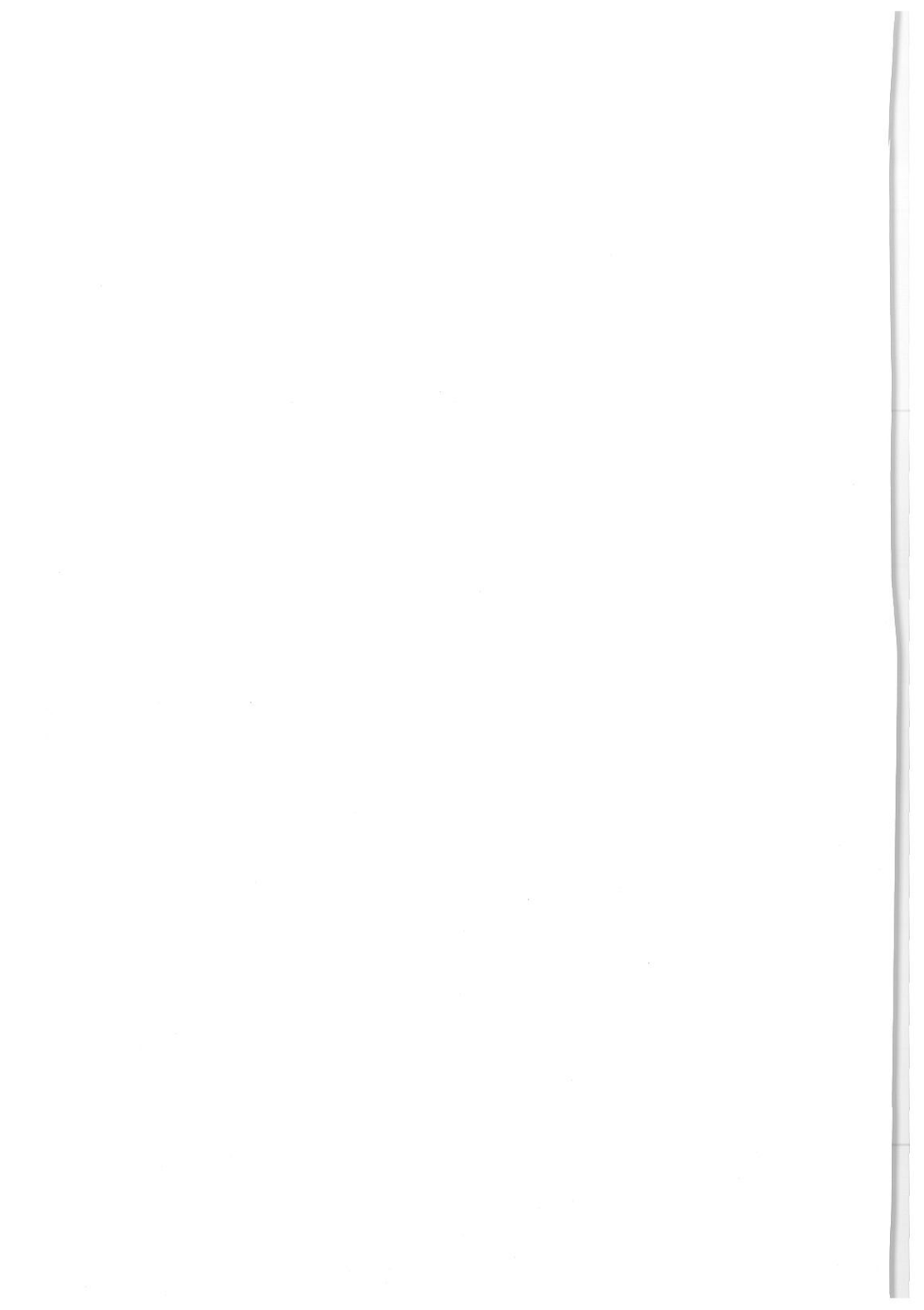
この4月、絹川学長から突如、旧稿の組版が届けられた時、私は狼狽した。50年近く前の内容を読み返してみても、嘆息した。問題把握の甘さ、史実吟味の欠如、解釈の浅さ、論旨の混迷、展望の狭さ、等々 — 活発な議論を引き出すためのプロヴォカティブな発題をあえて目論んだにしても — そのあまりの粗雑さに、この文字通りの拙文を、あらためて公にする意味がどこにあるか理解に苦しんだ。意外としか言いようがなかった。

しかし思えばすでにその頃、当時の助手たちの心の中に、わがICUの理念と現実の余りのへだたりに痛みを感じ、これを何とか、自分たちのできるところから、良い方向に進めたいという気持ちがあったことは事実で、それが自前のリトリート開催というはこびになったのであった。

それから50年、私は途中で脱落したが、当時の助手で、ここに居尽くし、立ち尽くして奮闘した同志が、その後のICU(の少なくとも一部)を育てる力になったことは確かである。そのすべての人がここに記したような出発点を共有したとは必ずしも断定できぬにしても、志において何かのつながりがあるとすれば、この小文も何らかの忘れ形見になるかもしれない。

しかしこれを当時の関係者の懐古のよすがにするだけでは、大方の前に再登場させる意味は無い。冒頭にのべたような欠点だらけの発題文にもなおいささかの熱気(ライデンシャフト)を留めているとすれば、それは、未熟さとともに、若さの特長であろう。ことにこれを読まれる、心ある若き友たちが、この未熟さをのりこえて、いまの、そしてこれからの、ICUに賭ける熱気を引き続き生長させていただけるならば、望外のしあわせである。

(2003.5.5 記)



理念の継承

絹川 正吉 *

我々がICUの教育者であり、あるいは学生であることには、一つの倫理的な意味が含まれている。それは、歴史的にICUが負い続けてきた理念に対して、無関係であってはならない、ということである。我々がICUに在るということは、我々の意志に基づくと共に、許されてここに在るのである。「許されて」とは、我々がICUの理念に応答する責任を課せられている、ということである。我々はICUの理念を継承し、発展させる責任を負っている。この前提を全く無視する者が、学生として、あるいは、教職員として、ICUに名を連ねるということは、許されるのであろうか。過去数年間にICUに連続して起こったいくつかの事件を通して、私は、この自明の前提がいかに無視されてきたか、ということを感じないわけにはいかない。この前提が踏みにじられたところでの、ICUにおける諸々の運動が、全て不毛に終り、非生産的であった、という事実を通して、我々の承認すべき前提の重要さが分かる。誤解を避けるために、注意するが、ICUに在る全ての人が、ICUの

* ICU 助教授(当時)

理念に応答する責任を課せられていて、その責任を負おうともしないものは、ICUに在る資格がない、とも取れる上述の発言は、ICUに在る全ての人の行動を、何か画一的天下りの一定の行動規準に当てはめ、それに合わないものを反ICU人として排除する、という形式的律法主義とは全く異なる。このことは、この小論の全体を通して説明されるであろう。

問題を具体的事例を通して理解するために、1964年秋より1965年春までにICUで問題となった、いわゆる学寮問題をとりあげて、上述の「前提」の考察の端緒としたい。

学寮問題の要点は次の通りである。大学の学則に基づいて定められているICU寮諸規定の内容は、教育寮理念、入退寮手続、寮管理、寮生活指針などから成立している。現行の寮諸規定には、枝葉末節のことがらが、原理と並んで記されていることや、現在の寮運営に適切でない記述があるので、これを再編成し、また、より進歩的な寮運営の在り方も考えてみたいということで、寮諸規定改正が大学側関係者の間で議された。改正手続に関する大学側の方針は、適当な段階で学生の意見を聴した上で、原案を作り教授会に上程し、審議決定をする、ということであった。これに対して、寮生は、原案作成の段階から、大学当局と対等の立場で学生を審議に参加させることを要求した。更に、大学当局が原案を教授会に上程するのと同じ段階で、それを寮生大会にかけ、その両機関で可決されたときに限って、寮規定改正は成立する。一方が否決したときには、原案審議の段階に差しもどす、ということ大学当局が確約することを要求した。これに対して、大学当局は学生の第一の要求はほぼ認めたが、第二の要求については、それが一種の拒否権の主張であるからとして、認めなかった。この点で紛糾しているうちに、学年末になり、在寮継続願書を寮生に提出させる時期に至ったので、願書の書式を一部変更して、寮生

に配布した。ところが、寮生は「寮生の在寮継続、退寮に関しては、寮生の総意が最優先されるべきである」から、この権利を大学当局が保障しない限り、在寮継続願書の提出を拒否する、という闘争手段をとった。ここに「最優先」という条項は、直接には入寮等の許可の選考権を寮生に与えることを、意味するものようであった。結局、全ての事態を、寮諸規定改正の議がおこる前の状態に戻すという大学当局の発言で事件は一応の落ち着を見た。

以上は事件(以下、それを自治権問題と呼ぶ)の表面を記述したに過ぎない。この事件の背後にどのような事態があったか、ここで詳しく分析するゆとりはないが、学生のこの件に関連しての発言を次に若干引用することによってその欠を補いたい。「戦前の大学は、官憲の支配するところとなり、学問の自由を失った。この誤りを繰り返さないために、我々大学人は、何よりも先ず、自己の存在の場を確保しなければならない。在寮継続選考の権限を寮生以外の者に委ねることは、他者の寮生への支配を意味する」「今や学寮とは『一貫した教育』をるところであり、このことが『人づくり』なのである。我々は自分で自己を作ること、自分で自己の教育を生活を通じて行うことはできなくなる。寮生の指導を目的とするハウスマザー・アドバイザーをおき、また自治の根幹をなすべき入寮許可が大学の責任と権限であることにより、我々が主体的に生活することは縮小され、破壊されることになる」「現在の学内秩序を維持しようとする事、及び学生に拒否権を認めないという態度は、体制内批判しか許さない態度で、現実の日本の国家権力の支配体制に順応するものである。体制外に立つ批判が許されることが、真の大学建設の道である」「ICUは民主主義の実践の場でなければならない。民主主義とは弱者が団結して抵抗することで、抵抗は破壊ではない。我々の今回の行動を破壊として否定するものを、我々は反ICU人と呼ぶ。しかし、我々は機構を

維持しようとする力に敗れた」(私はこれらの学生のICU不信の発言に接して、悲痛な思いを禁じえない、憤りすら覚える。キリストの御名を持つICUの一教員として、私は心中で、彼等に弁明し、抗議し、そして苦悩した。その思いの表白が、この拙稿である)。

およそ組織というものは、常に、その本来の目的よりも組織自体の維持を図ることに専念し勝ちである。そして、そのような組織体の中では、必然的に支配関係とか権力関係が生み出されてくる。ICUも一つの組織体である以上そのような悪から、自由ではありえない。ではあるが、大学における行政当局と学生との関係を、権力関係と断定することは正しくない。現実の社会の権力的構造が大学内の生活に様々な影響を与えていることは事実であるが、それであるからと言って、大学内の問題の解決に、権力関係に対するのと全く同一の方法を持って当たることは、大学の本質を否定するものである。かような姿勢は大学内の問題を特定の政治体制に利用することに通じはしないか。

力の理論を行使する学生は、体制外批判のみが革新を可能にするとして、秩序の破壊を是とする。しかし、大学における体制とは何か。ICUがその使命から逸脱して、ある特定の政治体制を擁護し、その体制に順応する人間の教育を現実目標としているのであれば、我々はまさにICUの理念のゆえに、その体制外の批判者として、立たなければならない。しかし、そのことは、一つの体制を否定して、他の体制を肯定するということではない。力と力の対決を基にする権力闘争が大学の中に浸入してくることを、大学は拒否する。ICUの理念は、権力的人間の在り方を否定し、それを克服することを指向している。私が体制外の批判者として立つということは、この理念に基づく発言である。学生諸君が体制外批判者として立つときの理念的根拠は、私の根拠と同一であるか否か。

批判原理を明示できない批判ほど危険で無責任なものはないと思う。過去に起きたICUの学生問題に関連して、学生諸君が発言する場合に、彼等の発言なり主張なりの理念的根拠が明確でないことが多いのは、どういうわけか。例えば、寮自治権運動の過程において、学生は拒否権の主張を頑強にした。私は、ある討論の席上で、学生が拒否権を主張する理念的根拠が、ICUの理念であるのか、どうかを厳しく問いつめてみたが、学生は遂にそれを明らかにしなかった。彼等が、特定の政治的目的のために、拒否権を含む自治権獲得運動をしていて、それゆえに、その理念的根拠を明らかにしないのであれば、それは論外である。そうでないとすると、自治権獲得運動の本質をどのように理解すればよいのであろうか。

寮自治権獲得運動の一つの具体的目標は、入寮許可選考権を学生に与えろ、ということであった。この問題は、字句の上では形式的法律論の問題の装いをもっている。すなわち、入寮選考権が大学にあるか、学生にあるか、寮規定に明示されていないことが問題であるかのようにみえる。しかし、ここで本質的に問われていることは、「教育とは何か」ということである。すなわち、ICUの教育に対して学生は不信を表明し、自分達こそがICUにおいて正義の担い手であることを宣言していることである。学生は、「教育される」ことを拒否し、自らが教師であろうとしている。一人の人間である教師が、一人の人間である学生からも学ぶという姿勢はICUの教育の本質から考えて、教師の持つべき重要な態度である。しかし、学生が学ぶ者の態度を放棄して、自らが自らによって教育することをもって足れりとし、更に自らが教師であろうとするならば、その学生は、大学に在る意義を失っている。ICUが単に知識の機械的伝授を目的とする工場であるならば、それはもはや教育の場ではない。教育の基盤は教師と学生との人格的応答

の関係である。そこにある教師と学生の相違は、上下の関係とか、権力的支配の関係ではない。真理を伝授する責任を課せられた者とそれを受ける者との間の関係は、真理に対する畏敬を基調とする真実なものである。教師の愛と配慮を必要としない者は、大学に在る必要がない。教師の愛と配慮を拒否しながら、その大学に依然として留まる、という感覚は、私の倫理感覚をもっては解しがたい。

学生がいうように、ICUの教育は彼等の信頼にほんとうに値しないものであろうか。日本の現在の教育体制は極めて危険なものであり、その危険な大波にICUも押し流されようとしている。こういう状況の中で、学生の自治獲得運動は、日本の現支配体制への抵抗路線に接続されているのだ、と学生達はいう。ICUの理念は、まさにそのような危険な体制と対決しようとするものであり、更に体制そのものの克服にあるのではないだろうか。そうであるとすれば、自治獲得運動者の危惧は、彼等のみのものでなく教授のもの、大学全体のものである。大学全体の戦いであり、我々は一致して、そのような危機を克服するよう努力を重ねなければならないのではないか。にもかかわらず、大学の内部に在って、同じ目的を持つはずの者たちの間で互いに抗争し、分裂しているのはどういうわけであろうか。学生は、大学当局を体制を擁護する権力と断定して攻撃することしか知らないようである。それでは、彼等の本来の目的を達成する力を弱めるだけで、非生産的結果を生むことは、今までのICUでの経験に照して明らかである。

まことにICUの大学当局は、現支配体制を擁護する権力であるのか。ICUの理念と全く矛盾するような在り方を、ICUの行政者、教授は容認しているのか。私はそうは思わない。では、なぜ学生と大学当局とは分裂するのであろうか。その原因は、ICUの理念を両者が十分にふまえていないことにある。我々ICUに在る者が、

ICUを批判するときの共通の基盤はICUの理念でなければならぬ。反ICU人とは、ICUに在りながら、その思考と行動をICUの理念によって吟味することを拒否する者のことである。拒否権を主張する学生は、ICUの理念に全存在をかけて応答する生活の中で、あのような主張の正当性を発見したのであろうか。そうならば、彼は拒否権を主張する根拠が、いかにしてICUの理念の中に求められるか我々に提示する責任がある。我々は、日常の生活の中で、ICUの理念を継承する努力を、ほんとうに真剣に重ねているのであろうか。この問いを、私は自分に課すると共に、学生諸君に提起したい。

「教育される」ことを拒否している学生は、ICUの教育理念がどのようなものであるか、十分に理解しようとしているのか。ICUの教育が上から下へのおしきせであると感じている学生は、ICUの理念がキリストの福音に根ざしていることを知っているのか。キリストこそドグマと死をかけて戦った人である。そのキリストにかかわるICUの理念は、いわゆる「教育される」という言葉の持つ悪いひびきを真向から否定する。にもかかわらず、ICUの教育はドグマ的(偽善的)押しつけ教育であると断定する者は、自ら彼自身が、ICUの理念に身をもって対決していない、ということを証明している。

私はここでICUの現実が、その理念を完全に実現している、と主張しているのではない。ICUの現実の教育がその理念とダイナミックな関係を保持しているかどうか、また理念を現実化する努力が現在のICUに生々しくあるかどうか、我々の大いに反省しなければならない点である。しかし、理念は我々を指導するものである。理念が現実化していないことをもって、ICUの理念の継承を放棄し、全く異質の大学観、教育観によってICUを支配しようとすることは許されない。このことは、ICUの外にそのような大

学なり教育なりを実現させる自由を否定するものではない。我々がICUに在る限り、我々を指導する者はICUの理念である。ICUの理念は社会がそれを評価し、歴史がそれを裁くのである。

ICUの理念と現実の隔たりは、我々に焦燥と空虚感を与えて止まない。現実のICUが組織を拡大し、機械化し世俗的に発展する傾向の中で、幾人かの青年たちを疎外していくことは事実である。彼等学生は、やがては一つの部品として高度に発展した産業社会に入ることをも強制されている。彼等を閉じこめる虚無への恐怖は、自己の存在の場を確立しようとして、社会に対して、大学に対して、非生産的批判と行動を執拗に繰り返させて止まない。学生の内にある不満は折を捉えては表面に噴出する。学生の自治権運動は、自己の存在の場を大学という場の中で確立しようとする、彼等のこのような心情とは無関係ではありえない。学生が現実の社会の危機的状況の中で、それに抵抗するために、自己の存在の場を確立する必要から、大学の寮の自治権を主張し、それを力によってでも奪い取ろうとする、その発言は、一つの社会正義感に根ざしていることを私は信じたい。しかし、それは他面では、正義感に根ざしているかのような繕いをも内に含むものであることも否定できない(その発言が見せかけであるか否かは、発言者の生涯によって証明されることである。それを偽りの発言としないような人間の輩出こそ、ICUの理念が願うところである)。自己の存在を確認し、生の充足感を得たいという欲求が、社会正義の大義名分を装って、自治権獲得運動に重畳することは、人間の罪の本質から考えて、否定できない一面である。正義の言葉が私と重なり合う隙間から罪のどす黒い流れがにじみ出てくることを、避けることはできない。人間は常に自己を主張する。自分の立場を他者に対して絶対化し、正当化しようとする欲望から、私は自由ではありえない。それは人間の死への恐怖であり、生への執着であ

る。ある目的のために作られた組織が、その本来の目的のためよりは、むしろ、組織自体の維持に狂奔するという事実も、このような、人間の罪の姿の反映であろう。

ICUも創立10年にして、大きな組織を作った。学生も教授も行政者も、ICUの本来の使命を忘れて、それぞれに自己の存在の場を確保することに狂っていないとは言い切れない。行政者は、この大学を維持する責任の重圧のゆえに、現実の日本の支配体制に無意識的に迎合しようとする誘惑から自由ではない。ICUの卒業生が思想穏健で左翼思想に染まっていないがゆえに、資本主義社会において珍重される、ということはICUの誉れではない。大会社大銀行に優秀な成績で多くの卒業生を送りこんでいるということは、ICUの理念に照らして、積極的意義をどう評価すればよいのであろうか。学生はまた、現体制擁護の疑いを大学にかけ、反体制運動を学園の中に露骨に持ち込み、また、それに名をかりて、自己の存在感を充足させようとし、自己主張を繰り返す。教授は、両者の中間にあって、「大学は第一に学問の場であって、政治と宗教から自由である」と言うのみで、政治的中立の美名に隠れる。こういう状況がICUの現実となろうとしている傾向を、我々はそう簡単には克服できるものではない。それは、本質においては、人間の罪との戦いそのものである。キリストの福音とは、その罪からの解放の宣言であって、ICUの理念は、この福音に密着している。すなわち、ICUの理念の真髄は、人間の営みの本質的一面である学問の場に我々がかわりながら、人間の「罪の全体的構造」と戦う姿勢を持続することで、その可能性がキリストの福音にある、ということである。

罪との戦いとは、我々が社会生活において、政治的に完全に中立でなければならない、ということではない。現代の社会に在って、我々は政治と無関係で生きていくことはできない。その政治

の本質は、「権力という利益を追求する」ことであり、「政治的権力をめざす闘争は、人間生活のあらゆる段階に存在する、競争のたんなる一例にすぎない」とニーバーは言う。また、モーゲンソーも「権力政治はすべての人びとに共通な権力欲に基づくものであり、社会生活自体と切り離すことはできない。政治とは実際の、また潜在する暴力として理解されねばならない」と言う。そして、ハチスンによれば、「権力とは服従させる能力である。政治における道徳は、権力の行使が最小限になるようにうまくこれを使えということである」そして、「強制の特徴は、人間を単なる操作の対象もしくはものとしてとり扱うことである。だから強制は、本質的に、あるいはそれ自体としては、キリスト教的観点からみて常に不道徳である」という。これらの発言の妥当性を、ここで改めて論証するゆとりを持たないが、私はその妥当性を確信する。いかなる政治的立場も人間の権力的罪の構造と無関係ではありえない。従って、「キリスト教的政治活動」というものは、ありえない。そのような命題は自己矛盾である。にもかかわらず、現代の社会に生きる我々は、キリストの福音を信じない者も信ずる者も全て、政治的活動から無関係であることはできない。政治的場面において、キリストの福音に生き、罪の全体的構造と戦うことは、罪の構造の只中にある政治的行動そのものの中に我が身をおき、またおかざるをえないことを通してなされる。

我々のICUの問題にたちかえって考えてみよう。ICUにおける教育が、その理念に指導されるならば、それは強制ではない。ICUの行政がまたICUの理念に指導されているならば、それは支配を目指すものではない。しかし、ICUの行政者も教授も学生も、全て罪ある人間であり、それぞれが権力的構造と無関係ではありえない。理念を背負う我々の身体から罪は常に滲み出ている。従って教育の名を借りた支配と強制がICUに存在しないとは断言でき

ない。学内の様々な問題が必然的に政治的構造を伴うことを否定することもできない。従って、もし仮に、ICUの行政者(または、学生)が権力的行動を示したとき学生(または、行政者)がそれに抵抗して、力の論理を行使することは当然肯定されなければならないように思える。しかし、そうすれば、彼等は自らが力を行使することによって、相手の権力的在り方を肯定したことにならないだろうか。力の論理に基づく拒否権の主張を私が拒否する理由は、その発想が完全に政治的であり、罪の構造と戦う緊張が全くない点にある。我々の行動が権力的構造から自由でないということは、罪の事実の指摘であって、権力的行動を肯定することではない。もし、我々が力の論理をICUにおける様々な生活の場面で肯定するならば、我々を指導している理念は、本質的に政治体制変革の理念と軌を同じくする。そして、そこには常に分裂と抗争が絶えない。そうであれば、ICUの存在意義は一体どこにあるのだろうか。

ICUは体制変革の理念と異なった理念で指導されなければならない。我々は分裂し抗争するよりも一致を求めなければならない。それは、人間の罪の構造と戦うICUの理念によって可能である。我々が一致して、ICUの理念を継承するとき、我々はイデオロギーの相違や、あらゆる種類の相違制約を克服して、共に立つことができる。繰り返して言うが、ICUの理念に我々が従うということは、我々の行動や生活の形態が一意的に決定されるということは何ら意味しない。そこには様々な生活の様態が可能であろう。しかし、それらの全ては相対的であることを我々は確認するのである。従って、そこには批判の自由がある。批判の自由とは、批判の基準という、原理的面が不明瞭である、ということではない。基準の不明瞭な批判ほど不毛なものはない。我々の批判の基準は、ICUの理念に集約される。キリストの福音の前に立たされるとき、

そこで始めて、我々はICUを建設的に批判する自由を与えられる。ICUの理念を継承することは、我々ICUに在る全ての者の課題であり、責任である。我々がどのようにこの課題に答えるかによって、ICUの価値は定まる。ICUが評価されるべき点はこの点以外にはない。

(1965年8月15日、終戦20周年の日に)

“The ICU”, 1964-1965

著者略歴

川田 殖 (かわだ・しげる)

1931年北海道網走市に生まれ。1957年国際基督教大学卒業。1964年京都大学大学院博士課程修了。国際基督教大学助教授、大阪医科大学助教授、山梨医科大学教授、恵泉女学園学園長を経て、現在日本聾話学校校長。専門はギリシャ哲学。

著書に『アリストテレス』(編著、平凡社、1977年)、『信州の片隅から』(信濃教育会出版部、1981年)、『混迷の時代の中で』(同、1981年)、『若き友らと共に』(同、1994年)ほか。訳書にコイレ『プラトン』(みすず書房、1972年)、ロイド『アリストテレス』(みすず書房、1973年)、『アルキビアデスII』(『プラトン全集6』所収、岩波書店、1975年)、ディペリウス『イエス』(共訳、新教出版社、1973年)、ブルンナー『キリスト教と文明の諸問題』(共訳、新教出版社、1982年)ほか。

絹川正吉 (きぬかわ・まさきち)

1929年生まれ。東京都立大学大学院理学研究科修了。米国 Northwestern University にて Ph.D. 取得。専門は数学と大学教育。国際基督教大学教養学部教授、同理学科長、一般教育主任、教養学部長などをつとめ、1996年4月より同学長。日本私立大学連盟常務理事、大学基準協会監事、大学教育学会会長、日本高等教育学会理事ほか。

著書に『一般教育における総合の意味』(ICU一般教育シリーズ12、1982年)、『大学教育の本質』(ユーリーグ、1995年)、共著に『ヘブライズムとヘレニズム』(新地書房、1985年)、『大学は変わる』(大学セミナーハウス編、国際書院、1989年)、『ICU リベラルアーツのすべて』(東信堂、2002年)ほか。

This publication is authorized by the Academic Senate
on April 11, 2002.

ISSUES OF ICU

Volume 3

ICU の理念と成立と現実の諸問題

Date of Publication: August 9, 2003

発行日: 2003 年 8 月 9 日

Published by
International Christian University
3-10-2 Osawa, Mitaka-shi, Tokyo
181-8585, Japan

発行所: 国際基督教大学
東京都三鷹市大沢 3-10-2
Phone: 0422(33)3005

Printed by: Sanko Printing, Co.Ltd.
3-1-10 Sakai, Musashino-shi, Tokyo
180-0022, Japan

印刷所: (株) 三幸印刷
東京都武蔵野市境1-2-4
Phone: 0422(52)1133

